

1997年3月までの福岡在住10年のもとでも続けてきた「かながわ総研」理事長の仕事に98年春に辞して、海峡の街?下関市で働き暮らすことになり、はや3年が過ぎた。昨秋、学長職に再選され、あと3年は神奈川に帰れない。お詫びの代わりあるいは「お忘れなく」との挨拶代わりに、折々の随想を「赤馬(あかま)通信」と題して、この「所報」に掲載させて頂くことになった。よろしく!なお「あかま=赤馬」については、『広辞苑』を引いてください。

さて学長就任直後の入学式で壇上に大きく掲示された日の丸と出くわして、大学を学問の国家からの自由(憲法23条)の場だとする私の主観と、この大学の40年余の式典伝統とが衝突することを私は知った。似たような主観の教員が既に何人かいて、翌99年春の式典から日の丸掲揚は止めようとの運びになったが、折りからの広島世羅高校事件や国旗国歌法制化問題とも連動して、朝日新聞のスクープ的報道、産経の学生に退学を勧めるコラムなどを見た下関内外有名無名の人士からの激しい非難攻撃—「学長辞任せよ」「日本から出て行け」「日本刀で斬る」—を浴びることになった。結局、その後の春の卒業式・入学式計6回では日の丸掲揚が続いている。掲揚中止を断固貫徹できない無力さを情けなく思いながら、それでも「教育の場に日の丸はふさわしくない」との発言を機会があれば続けてきた。

このような私の対応に対して、日の丸掲揚中止を望む流れの中から「タバコを吸いながら禁煙を説くようなもの」などの痛い批判を受けることもあるが、報道される私の発言を捕らえ市議会でも極右思想の議員が執拗に問題視することを反面教師としたり、日の丸不掲揚の伝統を守ろうとして闘っている長崎県立大石村学長や、君が代を「ココロを込めて歌わない」として処分を受けている北九州市小中学校の教職員たちが「あなたの姿勢に励まされています」と言ってくれることなどを教訓としたりして、言論の自由を行使し続けているのである。

労働問題での講演はこの3年でただ1回。『かながわ総研 所報』93号の拙論「21世紀に向かう労働組合運動の展望と課題」をテキストとして行なった国労広島地本の幹部学校(長門湯本温泉泊まり込み)であった。日の丸問題、それが広がって憲法や、日本の近現代史あるいは戦争をテーマとする講演は断らないことを原則にして、依頼があればむしろ下関市大の立場を「社会的に説明」する場にもなると捉えて出かけて行く。この8月15日は「日本の近現代史と国際性」との演題で下松という所で講演するし、去る7月7日は福岡に出かけて「21世紀の日本と日本国憲法の意義」をしゃべったごとくである。

後者は「第15回 アジア太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ心に刻む福岡集会」というもので、有名な天神「親不孝通り」のごく近くにある光円寺(浄土真宗)で行われた。1985年の中曽根靖国公式参拝を違法として訴訟を起こして闘ってきた仏教者、キリスト者が中心の運動である。私は、福岡に10年暮らしていたにもかかわらず、街の繁華街に隣接してお寺が五つあるこの区域の風景も知らなかったし、年々のこの集会も知らなかった。この世には知らない世界が沢山あって、謙虚になって知り関わる努力をしなければと68歳にして改めて思った次第。ところで、靖国公式参拝をした同じ中曽根の仕掛け=国鉄分割民営化で職を失い、労働委員会から裁判所へと困難な闘いを進めてきた解雇労働者の闘いも15年を過ぎた。憲法20条(信教の自由)を破った同じ権力者が憲法28条(団結権)をも蹂躪したのである。同じ戦線を組んで反撃することはできないのだろうか。(01/07/10)